

ポーランド政治・経済・社会情勢 (2012年11月29日～12月5日)

平成 24 年(2012 年)12 月 7 日

H E A D L I N E S

政治

ピエホチンスキ農民党党首が副首相兼経済相に就任
パレスチナに関する国連決議
シコルスキ外相の訪米
ポーランド・独フォーラムが開催
コモロフスキ大統領がモルドバを訪問
政府、軍司令部組織改革に伴う修正法案を採択
北朝鮮衛星打ち上げに関する声明

経済

PGNiG社はシェールガス開発に集中
原子カプログラムについてのドイツ及びオーストリアとの協議完了
アゼルバイジャンからの原油輸入の可能性
鉱業企業がポーランドのレア・メタル鉱床に関心
大統領が首相宛に種痘法に関する書簡を送付
ポーランドの経済成長が大きく減速
大手小売業のオーシャンがリアルを買収
10月の輸出は対前年同期比で12.7%増
11月のPMIは改善
11月までの倒産件数が860件に
ポーランドからの茶輸出が増加の傾向
ヤマル・パイプラインでの天然ガスの逆送実現に向けた動き
PGNiG社とタウロン社の合併によるガス焚熱電併給プラントの建設
PKNオルレン社が新たな供給チャンネルを検討
PKNオルレン社とGE社のコンソーシアムがガス焚熱電併給プラントの契約に署名
労働相が労働法改正について提案
過半数のポーランド人はユーロ導入に反対
金融政策委員会が再度利下げ

社会

ワルシャワ空港利用客数が減少

大使館からのお知らせ

第46回衆議院総選挙に伴う在外投票の実施について
広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて
ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について
東日本大震災義捐金受付について
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

ピエホチンスキ農民党党首が副首相兼経済相に就任【4日】

3日、トウスク首相(「市民プラットフォーム」(PO)党首)は、ピエホチンスキ農民党(PSL)党首と協議を行い、翌4日、記者会見において、同党首が辞任

したパウラク前副首相兼経済相の後任として、副首相兼経済相に就任したことを発表。また、同首相は、PSLのカミシュ労働相及びカレンバ農相のポストには変更はないことも明言。

外	交
---	---

パレスチナに関する国連決議【29日】

29日、パレスチナに対し国連におけるオブザーバー国家の地位を付与する国連総会決議案が賛成138票、反対9票、棄権41票で採択された。ポーランドは本決議案に棄権票を投じた。

係、EU・モルドバ関係等について協議。コモロフスキ大統領は、モルドバの欧州統合への支援を表明。

政府、軍司令部組織改革に伴う修正法案を採択【4日】

4日、政府は閣僚理事会において軍司令部組織改革に係る修正法案を採択。同案は今後議会に送られる。改革案では統合参謀本部は戦略策定・計画立案組織となり、国防相に従属。総合司令部(General Command)は陸、海、空及び特殊作戦軍管轄組織により構成され、平時の戦力育成を担当。作戦司令部(Operational Command)が国内外における全ての作戦行動を指揮することになっている。

シコルスキ外相の訪米【29日】

29日、シコルスキ外相は、「Top Global Thinker 2012」の受賞のため米国を訪問し、クリントン米国务長官と会談。二国間関係、民主主義のための欧州基金等について協議。また、変革外交政策傾向戦略フォーラムで講演。

北朝鮮衛星打ち上げに関する声明【4日】

ポーランド外務省はウェブサイトにおいて、北朝鮮の衛星打ち上げ意思表示に対し懸念を表明。国連安保理決議1718号及び1874号を遵守し、朝鮮半島の平和と安定を損ねる行動を控えるよう要求。

ポーランド・独フォーラムが開催【29日】

29日、ワルシャワでポーランド・独フォーラムが開催され、エネルギー政策等について議論された。

コモロフスキ大統領がモルドバを訪問【3日】

3日、コモロフスキ大統領はモルドバを訪問、ティモフティ大統領、フィラト首相等と会談し、二国間関

経	済
---	---

PGNiG社はシェールガス開発を強化【29日】

PGNiG社のゾンプキェヴィチュ地質学・開発局長は、同社がシェールガス開発を強化する計画であると述べつつ、これまでのところ、掘削の結果は有望なものであったと発言。ルボチノ2Hプロジェクトでの水压破砕が良い結果に終われば、同社は2013年第2四半期に同地域での採掘を開始する予定である。同社は、最近他の国有企業であるKGHM社、PGE社、タウロン社及びエネア社とヴェイヘロヴォでのガス開発に関する協力合意に署名した。また、PGNiG社は来年ルブリン県での開発も予定している。このほか、ワルシャワ北部の4つの権益での作業も予定しており、2014年には試掘開始予定である。

ス配信会社のwnp.plは、協議結果は良好であったと報じている。ドイツ及びオーストリアはそれぞれの立場を2013年1月に表明することが見込まれている。このほか、デンマークとの協議が残っているが、12月4日に両国間協議が予定されており、放射性廃棄物の処理方法、従業員の訓練、原発の建設及び監督等が話し合われる見込み。協議は政府の原子力プログラムにとって極めて重要である。法律により、まずは自然環境への影響の評価が行われなければならないとされているため、原子力プログラムはいまだに閣議決定されていない。

原子力プログラムについてのドイツ及びオーストリアとの協議完了【29日】

29日、ポーランドは、ドイツ及びオーストリアとの原子力プログラムに関する協議を完了した。ニュー

アゼルバイジャンからの原油輸入の可能性【30日】

アリエフ・アゼルバイジャン産業エネルギー大臣は、同国からポーランドに原油を輸出する可能性があることを表明した。ポーランドが同国から原油を輸入するには、ポーランド国内を通過するドゥルジバ・パイプラインと、ウクライナのオデッサ・ブロディ・パイプ

ラインとを接続しなくてはならないが、2015年までに当該プロジェクトは準備される予定。仮に実現すれば、2016年にはアゼルバイジャンからポーランド及びドイツへの送油が可能となり、年間1千万トンの輸入が可能となる。ポーランド、ウクライナ、リトアニア、グルジア及びアゼルバイジャンは、既に本プロジェクトを監督する合弁会社を設立したが、プロジェクトの実現に向けた国際的な合意文書の署名には至っていない。また、アゼルバイジャンは、カザフスタン及びトルクメニスタンからの原油を欧州へ送油する役割も担うことになる。アリエフ大臣は、アゼルバイジャン産原油はロシア産原油よりも安価であると述べている。

鉱業企業がポーランドのレア・メタル鉱床に関心【30日】

本年、ポーランドで、亜鉛、鉛、タンゲステン、モリブデン及びウランの開発に関する7つの権益が付与され、更に8件の申請が環境省の決定を待っている。開発は、ザヴィエルチェ、オルクシュ及びミシュクフの近辺で行われ、鉱床は地下300～800メートルに位置する。シェールガス開発が、ポーランドにおける他の資源開発への関心を高めたとも言われている。レア・メタルの価格が上昇し、掘削技術も発展していることから、小規模な鉱床であっても利益率は上昇している。これまで、Rathdowney社、Mazovia Energy Resources社、ZGH Boleslaw社、European Resources社及びAmarante Resources社の5社が関心を示している。

大統領が首相宛に種痘法に関する書簡を送付【30日】

コモロフスキ大統領がトウスク首相宛てに、現在審議中の種痘法に関する書簡を送った。大統領は、法律制定に関して、遺伝子組換え作物を幅広く審議することを要求。また、大統領は、「2012年1月に下院に提出した大統領原案では、これまでの規制と変更はなかったが、EUからの差し迫った制裁に臆した議会によって、法案の修正が行われた」と述べている。トウスク首相は、「遺伝子組換え作物の決定は、EU規制によって行わざるを得ない。大統領が法案に署名することを望んでいる。誰も遺伝子組換え作物に積極的ではないが、国内で遺伝子組換え作物が栽培される可能性を除外した上で、政府は法案を準備している」と述べた。

ポーランドの経済成長が大きく減速【30日】

中央統計局(GUS)によれば、第3四半期のGDP成長率は第2四半期の2.3%を大きく下回る1.4%であった。専門家の予想は1.8%だった。第3四半期は投資が-1.5%と落ち込んだほか、国内需要も

-0.7%となった。財務省は、「2012年の経済成長は政府目標の年間2.5%成長は達成できないとしても2%を切ることはない。2013年は2.2%より低い数値となるかも知れないが、現在の数値からは明らかでない」と説明している。トウスク首相は、「政府は年末にかけて経済成長が減速する悲観的なシナリオを想定しており、景気後退を抑制する手段を講じている」とした上で、「経済成長はこれ以上減速することはなく第4四半期は回復もあり得る」と述べている。

大手小売業のオーシャンがリアルを買収【3日】

仏スーパーマーケットの「オーシャン」がポーランド、ウクライナ、ルーマニア等に進出している91の「リアル」(スーパーマーケット)の店舗を独メトロ社から11億ユーロで買収した。リアルは、国内で54店舗を展開し、年間売上げは22億ズロチに達する。消費者保護局からの認可が得られれば、オーシャンは国内で77店舗を営業することになり、年間売上げは100億ズロチを超え、ビエドロンカ、テスコに次ぐ業界第3位に躍進する。

10月の輸出は対前年同期比で12.7%増【3日】

10月のユーロ建て輸出総額は138億ユーロに達し、前年同月比で12.7%増、前月比で9.8%増となる見込み。2012年全体では、前年比5.1%増となる1,472億ユーロ、2013年は前年比7.0%増となる1,575億ユーロの予測。なお、1か月前までは、2012年は前年比6.0%増、2013年は8.1%増の予測であった。

11月のPMIは改善【3日】

11月の購買担当者景況指数(PMI)は、10月の47.3ポイントから改善され、48.2ポイントとなった。これは標準値である50ポイントを8か月連続で下回っているものの、過去3か月では最高の数値。新規受注は10か月連続で減少しており、輸出受注は更に速いペースで減少しているものの、11月の新規受注は7月以来最も小さい減少となっており、鉱工業生産及び雇用の減少も10月より緩やかな割合となっている。

11月までの倒産件数が860件に【3日】

11月は計86社が倒産し3,600人が解雇された。1月～11月の総倒産件数は、既に前年同期の689件を大きく上回る860件となっており、今後も更なる労働市場の悪化が懸念される。

ポーランドからの茶輸出が増加の傾向【4日】

ポーランドからの茶輸出が増加している。中央統計局(GUS)によれば、国内の茶の生産者は、チェコ、仏、フィンランド、スペイン、英国、オーストリアに加え中国にも輸出している。2011年は、1,400万キログラムを輸出し、2010年より約400万キログラム輸出量が増加した。2012年も、輸出は増加傾向にあり、上半期の輸出量は850万キログラムに達する。巨大な国際企業であるユニリーバ、ティーカネン、トワイニング等の茶製造会社が、ポーランドに工場を設け、原材料を輸入し、ブランド名を付け加工販売している。

ヤマル・パイプラインでの天然ガスの逆送実現に向けた動き【4日】

Gaz-System社とGascade Gastransport社は、ヤマル・パイプラインを利用してドイツからポーランドへのガス輸送を可能にするMallnow stationの拡張について合意・署名した。2013年末から2014年初頭には利用可能となり、ドイツからポーランドに年間55億m³の天然ガスを送気することが見込まれている。

PGNiG社とタウロン社の合弁によるガス焚熱電併給プラントの建設【4日】

PGNiG社とタウロン社はポーランド最大のガス焚熱電併給プラント(出力:450MW相当)の建設に正式に着手した。両社は、各々50%の出資比率で合弁会社を設立し、16億ズロチをかけてスタロヴァ・ヴォラで同プラントを建設する。本プロジェクトは、ガスの需要家を確保し、電力市場に参入するPGNiG社の戦略の一環となっている。PGNiG社はタウロン社との合弁でワギシャの火力発電所にもう1ユニット建設することを望んでいる。

PKNオルレン社が新たな供給チャンネルを検討【5日】

PKNオルレン社は、現在80%の原油を長期契約により調達しているが、この比率を60%~50%まで引き下げ、スポット市場での調達の割合を増やすことを望んでいる。本年末、同社の2件の大型契約が失効するため、現在新規契約について交渉中である。これまでと同様の条件を希望しているが、ロシア側がドゥルジバ・パイプラインを利用しないこととした場合には困難となる。本年、ロシアは利益率の高い東方への供給拡大及び海上ターミナルの利用拡大を行ったため、ドゥルジバ・パイプラインによる送油量は減少している。

PKNオルレン社とGE社のコンソーシアムがガス焚熱電併給プラントの契約に署名【5日】

PKNオルレン社は、GEインターナショナル社とSNC-Lavalinポーランド社のコンソーシアムとの間で、ヴァウツワヴェクでのガス焚熱電併給プラントの投資に関する、総額14億ズロチの契約に署名した。2015年12月に建設は完了する予定。

労働相が労働法改正について提案【5日】

来年もポーランドの労働市場は改善することが見込まれないことから、雇用安定のための新たな規則、とりわけ労働時間に関する規則の改正を労働省は検討中である。カミシュ労働相は、来週にも労働法改正について省庁間及び関係者との協議を開始すべきと発言。雇用者側は、改正によって労働時間調整期間の12か月までの延長、フレックス労働時間の利用円滑化、時間外労働賃金の引下げを今回の改正により期待している。また、労働相は公的支出の効率向上を狙った活動を強化すると声明。雇用者から雇用基金に納められた資金は、失業給付に充てられるだけでなく、積極的な就職活動、卒業後のインターンシップ、個人事業の開始や雇用創出への支援にも充てられることが見込まれる。

過半数のポーランド人はユーロ導入に反対【5日】

10月に実施された調査によると、ユーロ導入に反対するポーランド国民数は昨年より3%ポイント多い56%となった。他方、ユーロ導入賛成についても2%ポイント増の31%となっている。

金融政策委員会が再度利下げ【5日】

5日、金融政策委員会は、政策金利を0.25%ポイント利下げし、4.25%とした。同様に、ロンバード・レート(有価証券担保型貸付金利)は5.75%、デポジット・レート(預金金利)は2.75%、リディスカウント・レート(再割引利率)は4.50%へとそれぞれ利下げされた。中央銀行の金利引下げは、11月から2か月連続。同委員会は、今後GDP成長が緩やかになることが予想され、中期的にはインフレ目標を下回る可能性があり、また、第3四半期は投資及び消費伸び率の減少が大きく、国内需要が落ち込み、消費者貸付も減少したため、今回の利下げに踏み切ったと説明している。また、今後経済減速が確実なものとなり、インフレ圧力増加に対する懸念が限定的であれば、更なる利下げも行うと述べている。

社 会

ワルシャワ空港利用客数が減少【3日】

11月のワルシャワ空港の利用客数が前年同月比で8.8%減少の585,200人となった。また、11月の離発着回数は、10,100回で前年同月比3.

6%の減少。年初から11か月間のワルシャワ空港利用客数は898万人で、前年より3.1%増加。内訳は、国内線が143万人(前年比45.3%増)、国際線が755万人(前年比2.3%減)。

大使館からのお知らせ

第46回衆議院総選挙に伴う在外投票の実施について

第46回衆議院議員総選挙に伴う在外投票が行われています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20121120.html

広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて

在ポーランド日本大使館広報文化センターでは、碁、将棋、どうぶつ将棋(将棋入門用)、けん玉、そろばん等の貸し出し(館内利用に限る)を行っています。ぜひご利用ください。

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成25年3月31日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 ATOKATA 篠山紀信写真展【11月21日(水)～1月20日(日)】

カトヴィツェの現代美術ギャラリーBWA 主催にて、篠山紀信氏による東日本大震災の写真展「ATOKATA」が開催されています。詳細は以下のHPをご覧ください。

http://www.bwa.katowice.pl/p/306/kishin_shinoyama_atokatalady_wystawa_fotografii/

問合せ先・開催場所:現代美術ギャラリーBWA(住所:Wojciecha Korfanteo 6, Katowice, 電話:32 259 90 40, ホームページ:<http://www.bwa.katowice.pl/>)

【開催中】「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)～4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。

問合せ先・開催場所:「マンガ」日本美術技術博物館(住所:ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話:12 267 37 53, Eメール:muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ:<http://www.manggha.krakow.pl/>)

【予定】 第5回日本文化講座【12月10日(月)】

当館広報文化センターにて、ワルシャワ大学及びヤギエロン大学バルトシュ・ヴォイチエホフスキ博士による日本語の特徴に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。講演はポーランド語で行われます。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話:22 584 73 00, Eメール:info-cul@emb-japan.pl, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】「クリスマス・プレゼント:日本」日本文化デー【12月16日(日)】

ポズナンにて、アダム・ミツキエヴィチ大学日本学科・学生クラブ主催による、日本文化デーが開催されます。日本に関する講演会、和食の試食、折紙・書道・盆踊り等ワークショップ、茶道のデモンストレーションが予定されています。

問合せ先: アダム・ミツキエヴィチ大学日本学科学生クラブ(ホームページ: <http://creativa.amu.edu.pl/>, Eメール: creativa@amu.edu.pl)

開催場所: 学生僚ヨヴィタ(住所: Zwirzyńska 7, Poznań, 電話: 61 829 2500, ホームページ: <http://www.dsjiowita.pl/>, Eメール: dsjiowita@amu.edu.pl)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)